

令和4年度

呉市 一般会計
特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	112,122,288 千円	
2.	歳 出 総 額	108,745,993	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,376,295	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	706,533
		(3) 事故繰越し繰越額	33,356
		計	739,889
5.	実 質 収 支 額	2,636,406	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	21,929,122 千円	
2.	歳 出 総 額	21,489,781	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	439,341	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	439,341	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	39,739 千円	
2.	歳 出 総 額	39,739	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,203,270 千円	
2.	歳 出 総 額	4,186,874	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	16,396	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	16,396	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,795,988 千円	
2.	歳 出 総 額	22,491,381	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	304,607	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	304,607	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	69,994 千円	
2.	歳 出 総 額	69,994	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	209,362 千円	
2.	歳 出 総 額	121,934	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	87,428	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	87,428	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,774 千円	
2.	歳 出 総 額	3,774	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	15,580 千円	
2.	歳 出 総 額	15,369	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	211	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	211	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	566,885 千円	
2.	歳 出 総 額	566,885	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	83,621 千円	
2.	歳 出 総 額	74,483	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	9,138	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	9,138	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	39,656 千円	
2.	歳 出 総 額	39,656	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

駐車場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	177,524 千円	
2.	歳 出 総 額	163,748	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	13,776	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	13,776	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	1,145 千円	
2.	歳 出 総 額	1,145	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	589,817 千円	
2.	歳 出 総 額	589,630	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	187	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	187
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	187
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	1,006,893 千円	
2.	歳 出 総 額	1,001,706	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	5,187	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	5,187	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産区事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,289 千円	
2.	歳 出 総 額	617	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,672	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,672	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	